



冬夜空にきらめく光の富士山

「SAVE Mt. Fuji」のメッセージが冬の夜空を焦がします。(山中湖村アートイルミネーションの出展作品)

エコーツーリズム仕掛人富士山北麓に集合！！

～第2回エコツーリズム推進オリエンテーション

11月8日～10日環境科学研究所及び周辺エコツアーコース～

全国の環境省指定エコツーリズム推進モデル地区（１３地区）におけるエコツーリズムの進捗状況と課題のとりまとめを目的とし、各地区からの関係者など、約２００人を集めて開催されました。モデル地区の取り組み発表、ガイド制度、地元の推進体制、人材育成等のテーマ別発表、各フィールドでの実際のエコツアー体験（１１コース）のプログラムが、富士の麓で展開されました。

モデル地区の1つ世界自然遺産の知床地区では、世界遺産登録をきっかけに多くの観光客が訪れたことによる渋滞、混乱、オーバーユースなどの問題が生じているが、マストツーリズムのインパクトを減らすハードやソフト整備、また世界遺産ブームが去った後も、持続できるような「知床」ブランドのプログラム作りが急がれると発表しました。各モデル地区の仕掛け人からは、地域経済への貢献、地域住民の意識への浸透、実施団体の運営に関する資金調達、観光促進と自然保護の両立など、多くの課題が発表され、エコツーリズムの普及と定着の難しさが窺えました。

エコツアー体験では、吉田口登山道や青木ヶ原樹海、山中湖のハリモミ純林をゆく富士山北麓ならではのコースや、ほうとうづくり、エコキャンドルワークショップなどの多彩なメニューに、延べ150人近くの人が参加しました。

そして何よりも同じ目的を持つ人達との交流が参加者にとっての「実りの秋」の収穫ではないでしょうか。



エコツアー体験(いにしへの「富士講」歴史探究ツアー)
富士講最盛の面影を今に残す御師民宿大国屋の御主人から、富士山信仰や御師の歴史を、熱心に学ぶ参加者

富士山レンジャーというしごと (その3)

日々是パトロール
—指導・管理業務—



「指導・管理」業務は富士山レンジャーの中核的な業務であり、おもにパトロールを通じた活動によって実施されています。現場主義をモットーとし、自然と利用者に直に接するなかで問題の発見・解決を目指しています。末尾のパロディーは、パトロール中にふと思い浮かんだものですが、この業務の難しさを妙に言い得ているように思いました。

具体的な活動内容をいくつか紹介しましょう。

■第一は、「利用者への指導」です。植物や溶岩の違法採取や歩道外への無秩序な進入、車両乗り入れ規制区域へのオフロード車等の乗り入れ行為は、違法性が懸念される場合も多く、現場での迅速な解決を

■**第二に**、これらの「抑止・監視」があげられます。山
麓部における不法投棄も重要な監視対象のひとつです。

■第三に、「利用施設・設備の保守・点検」です。利用者の安全を確保し、適正な利用を確保するために、遊歩道やトイレ、案内板等の利用施設・設備は重要です。こうした施設・設備はマメな保守作業や更新が必要なものが少なくありませんが、実際は老朽化しているものも多く、安全面や情報提供機能に難があるケースもあります。こうした利用施設設備の点検を随時行い、利用者の利便に供します。

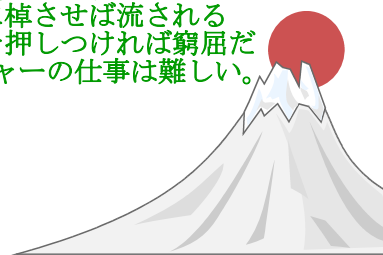
■**第四に、「マナーの普及啓発」**があります。利用者によって引き起こされる問題の大部分は、マナーやルールの周知不足に起因します。自然の中でも核心的な地域では、特段の配慮が必要なこと、ゴミの持ち帰りやトイレの利用マナーについて広く啓発するためのキャンペーン等を実施しています。



ずい分と多くの業務をこなしているように感じるかもしれませんが、これらは大抵、複合的に対処することが多く、また、対象地域によって課題も異なります。いずれにせよ、これらの業務で重要なことは、現場に立つ際、「保護」と「利用」のど

ちらか極端に立つのではなく、ユーザーと互に構えあっていることだと考えます。現場で起こる様々な問題は、杓子定規に判断できないことも多いからです。これが巡回業務のもっとも難しいところです。私たちが行う、指導や監視も必ずしも法的な裏づけがあるとは限りません。マナーや自主ルール等も考慮しながら、「お願い」をしている場合も多いです。利用者の自主性や自由を最大に尊重しながらも、環境保全や適正利用の重要性について利用者に十分納得していただけるような指導をしたいものです。(富士山レンジャー 秋葉圭太)

富士山を登りながらこう考えた。
法に頼れば角が立つ
善意に棹させば流される
マナーを押しつけければ窮屈だ
兎角レンジャーの仕事は難しい。



「紅富士と赤富士」
 空気が冷え研ぎ澄まされて富士山がきれいに見える時期がやってきました。皆さんは、紅富士と赤富士の違いをご存知でしょうか。同じものと思っている方も多いのではないのでしょうか。確かに、紅富士も赤富士も富士山に、朝日（または夕日の場合もあります。）が当たって赤く見える朝焼け現象のことです。二つの呼び名があるのには訳があります。

富士山に雪があるか、ないかで、紅富士と赤富士にわかれます。雪のある富士山に朝日が差し込むと雪を「くれない」に染め上げる。そこから、紅富士と呼ばれます。雪のない時期、富士山は赤い溶岩に覆われています。そこに朝日が差し込むことによって、富士山の赤さがよりいっそう増すことから、赤富士と呼ばれています。

12月、2月にかけては空気が澄んで紅富士がよく見えるベストシーズンです。少し、早起きをして「くれない」に染まった富士山を見に来てください。

4008人が楽しんだ！平成17年五合目自然解説

「天地の境」といわれる富士山五合目は、よそでは見ることのできない富士山独特の美しい自然と、厳しい条件の中で逞しく生き抜く動植物を見ることが出来ます。富士山五合目周辺公園利用協議会の自然解説員は、富士スバルライン終点の五合目総合管理センターを拠点に毎年5月から10月までの間、そんな自然からのメッセージを皆さんに伝えています。案内するコースは、富士登山の気分を味わえる五合目～六合目登山道コースと、植物が季節折々に姿を変え、生きる様子を堪能できる御中道コースです。今年は期間中4008人の方が自然解説を楽しみました。なお自然解説の来年の予約は4月から受付します（問い合わせ：富士山ボランティアセンター） たくさんの方のご利用をお待ちしています。



五合目の自然解説員より



「富士山」冬期には空気も澄んで特にその魅力は絶頂になり冬山に挑戦する人もいます。自然は美しいけれど、途方もない厳しさも持っています。だから自然を軽くみないで。

（後藤公園利用指導長）

五合目総合管理センターの横には見晴台が設けられ、机とベンチもあります。さらに、今年からセンター内に、無料休憩所や富士山の歴史を紹介するスペースもできて、ご家族やお友達で安心してくつろいでいただけるようになりました。また来年五合目で皆様にお逢いできること心待ちしています。

（陰山公園利用指導員）

富士山を学ぼう 富士吉田市富士山学習 ～「地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域から学ぶ」～

富士吉田市教育委員会では、市内全ての小学校3年生から中学校3年生を対象とした富士山教育推進事業を平成16年度から3か年の計画で行っています。富士山教育は富士山との関わりについて体系的に学ぶための「富士山学習」、自分たちの地域から様々な事を学び郷土愛を育てるための「地域学習」、多くの人と交流しながら心の成長を図るための「交流活動」で、組み立てられています。

年に5回、各学校の富士山教育担当者が集まり、「どのように授業を進めるべきか」「学校全体での取り組みをどのようにしたらいいのか」等、研究と意見交換を行い、子どもたちが楽しく学ぶことができるための引き出しをたくさん用意し、実践上の課題なども協議しています。

富士山のように大きな人に育ってほしいという願いが込められた富士山学習、今後も継続されていきますが、今後の取り組みがますます楽しみです。



吉田小学校6年4組「富士山学習」(『上吉田の歴史をさぐる』)授業風景

テーマは「神社、お寺がどこにつくられたのか」お寺や神社の建てられた場所から、当時の人が何を望み、何を恐れていたのか。富士山信仰との関わりに気づかせながら探ります。教室の後ろには写真と詳しい説明を入れた手作りの吉田口登山道のイラストが掲示されていて、子どもたちの高い関心と豊富な知識を感じました。

富士山ボランティアセンター、富士山レンジャーは、富士山に関わる学習の支援事業を行っております。お気軽にお問い合わせください。

冬の富士スバルラインの営業について



12月～3月の営業時間は午前9時～午後5時（上り線のゲートは午後4時に閉鎖します。下り線のゲートは営業終了時刻に閉めてしまいますので、それまでにゲートを通過してください。）路面状況・気象状況によっては通行止めになることもありますのでご了承ください。

尚、五合目総合管理センターのトイレは、トイレ前広場の除雪作業が困難と確認された場合に閉鎖されます。

お問い合わせ：山梨県道路公社富士河口湖富士線有料道路管理事務所（TEL）0555-72-5244

～初日の出を五合目で迎えたい！！～



前日の午後4時まで、料金所を通過し、五合目で一晩待機していただくことになります。（翌朝、料金所ゲートが午前9時までは閉鎖です。気象状況を十分確認した上で、お出かけ下さい。）

富士山ボランティアセンターからのお知らせ



富士山へ謹賀新年～富士山あての年賀状募集

募集期間：平成17年12月1日～平成18年1月10日必着

募集規定：■応募点数は1人一点（どなたでも応募いただけます）

■作品は自作で、手書き、版画、貼り絵（ちぎり絵）、パソコン等により作成されたものとし、平面的なもので未発表作品に限りです。（パソコンで作成の場合写真や既成のイラスト等の使用は不可）■作品は官製ハガキ、もしくは同サイズの私製ハガキにより郵送で応募してください。■作品の著作権は、富士山憲章山梨県推進会議に帰属し作品は返却いたしません。

審査委員 櫻井孝美（安井賞受賞画家）他

賞品 最優秀作品1点：10,000円商品券

優秀作品14点：2,000円商品券

入選作品200点：富士山バンダナ贈呈

応募方法 郵便番号、住所、氏名、年齢、職業（学校、学年）電話番号を明記してください。

応募先 〒401-0301 山梨県南都留郡

富士河口湖町船津剣丸尾6663-1

宛名 富士山ボランティアセンター「富士さんへ謹賀新年」係



18年3月「富士の国やまなし観光ネット」スタート

山梨県の観光・物産に関するホームページが1つにまとまり、「富士の国やまなし観光ネット」として、新しく生まれ変わります。観光部観光資源課の富士山ボランティアセンターホームページも、この統合ネットに組み込まれ、より見やすい、より新鮮な情報をお伝えすることができるようになります。まずは12月に仮オープンする「富士の国やまなし観光ネット」のトップページに入り口が設けてあります。3月オープンにむけ、準備を進めている段階です。お楽しみに！！

富士山憲章

1富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
1富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
1富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
1富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
1富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。
平成10年11月18日 山 梨 県 ・ 静 岡 県

富士山憲章は、富士山の自然環境等の保全の理念や環境保全のための行動規範を示し、富士山の環境保全を呼びかけ、国民的な規模で保全運動の展開を図っていくことを目的とします。富士山憲章に賛同していただく方は、富士山1億人委員会へ加入をお願いします。

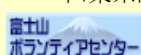
お申し込み、お問い合わせ：富士山ボランティアセンターまで（※富士山ボランティアセンターHPでも直接入会できます。）

富士山ボランティアセンターニュース発行：

山梨県観光資源課富士山山岳担当富士山ボランティアセンター

（富士ビジターセンター内）〒401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津剣丸尾6663-1



TEL 0555-20-9229 FAX .0555-72-4114

E-mail: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

http://www.eps4.comlink.ne.jp/~fujisan/